

県内建設業者に対する指名停止について

本日、県内建設業者が独占禁止法に違反し、公正取引委員会から排除措置を命じる審決が出されたことを受け、建設業者 76 社及び 1 経常共同企業体に対し 6 ヶ月の指名停止を行うことを決定しました。

1 経 緯

H17. 6. 21 公正取引委員会による県内建設業者に対する排除勧告

H17. 8. 5 審判開始決定

H22. 3. 23 排除措置を命じる審決（行政処分）

【違反行為の概要】

106 社（80 社を含む）は、遅くとも平成 13 年 4 月 1 日以降行っていた、岩手県が競争入札の方法により A 級の等級に格付している者のうち、県内に本店を置く者のみを入札参加者として発注する建築一式工事について、受注価格の低落防止等を図るため、共同して受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにすることにより公共の利益に反して、同工事の取引分野における競争を実質的に制限していた。

2 指名停止期間

6 ヶ月 平成 22 年 4 月 10 日～平成 22 年 9 月 21 日（終期は契約保留の 18 日間を算入して設定）

3 対象者（詳細は別表のとおり）

(1) 単体企業 76 社

ア 排除措置を命じる審決 73 社（審決を受けた業者から事業を承継した業者 1 社を含む）

イ 審決による違法行為の認定 3 社（審決は受けていないが 106 社に含まれる業者）

(2) 経常共同企業体 1 共同企業体（当該単体企業 2 社を構成員とする事業体）

※ 入札参加資格を有しない業者については指名停止の対象となっていませんが、今後、有資格者となったときは、この指名停止期間内での指名停止を行います。

4 理 由

独占禁止法違反行為を行った業者に相応のペナルティを課すとともに、現在の厳しい経済・雇用情勢を勘案し、県民の暮らしと雇用を守る観点から、本事案に限定した措置として決定しました。

5 今後の対応

(1) 損害賠償請求

今後、公正取引委員会が行う課徴金納付命令の状況を確認した上で対応していきます。

（課徴金の納付を命じる審決が出された 1 工事及び審決で受注調整が認定された 63 工事についても同様）

(2) 経済・雇用対策

指名停止措置について特例の決定を行ったほか、関係部局が連携して対応していきます。

(3) 契約保留している案件の取扱い

工事件数：18 件

取扱い：指名停止業者は入札参加資格を失い、次順位者との契約手続きを進めます。

指名停止措置に係る経済・雇用対策について

今回の指名停止措置により直接影響を受ける企業も含め、地域経済の振興と雇用の安定を確保する観点から、経営の安定や新たな分野への進出等に取り組もうとする企業等に対し、産業振興施策、金融支援施策、雇用安定施策等を活用して対応していきます。

具体的な対応策

1 新分野への進出など新たな取組を行う場合

分野	制度名	概要	所管・窓口
融資	中小企業成長応援資金	新サービスの提供など経営革新や雇用増に取組む中小企業者への融資	商工労働観光部
	設備貸与	中小企業者の設備導入に係るリース・割賦販売	いわて産業振興センター
	いわて建設業経営革新特別資金	新分野進出や新技術等に取組む建設業者に融資	県土整備部
補助	いわて希望ファンド いわて農商工連携ファンド	起業、経営革新、地域資源を生かした新たな取組を行う中小企業者への助成	商工労働観光部
	建設業新分野教育訓練助成金	新分野に進出しようとして教育訓練を行う場合に助成	ハローワーク等
	経営革新アドバイザー派遣事業	経営革新の取組を支援するため、建設業者の要請に基づいてアドバイザーを派遣	県土整備部
	建設業新分野進出等対策事業	新分野進出への取組の経費の一部を補助	県土整備部

2 経営の安定に支障が生じた場合

分野	制度名	概要	所管・窓口
融資	中小企業経営安定資金	経営の安定に支障を生じている中小企業者への融資	商工労働観光部
	セーフティネット貸付	経営の安定に支障を生じている中小企業者への政府系金融機関の融資	日本政策金融公庫
支援	事業見直し・事業再生についての支援	経営上の問題を抱えているが、再生の可能性があり、再生意欲を持つ中小企業の取組を支援	中小企業再生支援協議会

3 経営に関する相談を行いたい場合

	概要	所管・窓口
資金繰り相談	中小企業の金融や経営相談に関する相談対応	県経営支援課、広域振興局等、商工団体、金融機関、信用保証協会
雇用・労働相談	中小企業の従業員や離職者に係る相談対応	岩手労働局（ハローワーク）、広域振興局等
経営革新・創業などに関する経営相談	新たな商品、サービスの提供や創業に関する相談対応・指導助言	商工団体等

4 離職者が生じた場合

	概要
生活支援	住宅手当、生活資金の貸付等
雇用の維持	建設業離職者雇用開発助成金による建設業離職者の雇用の促進
雇用の創出	○雇用対策基金を活用した雇用の創出 県土づくり技術者育成事業による建設資格の取得促進
就労相談	○就業支援体制の強化 地域共同就職支援センター、求職者総合支援センター、生活・就労相談のワンストップサービスの実施、地域ジョブカフェ等の相談員の増員
	○職業訓練 訓練コースの充実、介護プログラム、緊急人材育成・就職支援基金

指名停止措置に伴う社団法人岩手県建設業協会に対する県の指導について

4月7日に、社団法人岩手県建設業協会から、県に対し、「公正取引委員会審決に対する業界としての取組み」について表明がされたところである。

県としては、社団法人岩手県建設業協会に対し、公益法人を指導監督する立場から、同協会が表明した取組みの実効性を高めるために、指導していきます。

1 経緯

平成22年4月7日に、(社)岩手県建設業協会会長代行 宇部貞宏氏が、知事に対し、今般「公正取引委員会審決に対する業界としての取組み」を表明しました。

2 (社)岩手県建設業協会としての取組み

今回の事件を単に審決対象企業の問題と済ませるのではなく、建設業界全体の問題として捉え、対策に取り組んでいくとしている。

3 県の指導

県としては、(社)岩手県建設業協会に対し、公益法人を指導監督する立場から、建設業協会が表明したこれらの取組みの実効性を担保するために、指導・助言をしていきます。

また、併せて、その取組み状況の報告を求めることとします。

【主な指導・助言の観点】

- ア 抜本的な体質改善等を図るための外部監視機能の強化
- イ 県民の信頼回復のための徹底した情報公開

<問合せ先>

項目	担当	内線
指名停止	総務部総務室	5 0 5 7
経済・雇用対策(経営支援)	商工労働観光部経営支援課	5 5 4 0
〃 (雇用対策)	〃 雇用対策・労働室	5 5 9 0
業界指導	県土整備部建設技術振興課	5 9 5 4

別表

No	業者名	住所	備考
1	株式会社平野組	一関市	独占禁止法違反（審決）
2	株式会社高光建設	盛岡市	〃
3	宮城建設株式会社	久慈市	〃
4	株式会社タカヤ	盛岡市	〃
5	株式会社佐々木組	一関市	〃
6	千田工業株式会社	北上市	〃
7	大伸工業株式会社	盛岡市	〃
8	株式会社匠建設	大船渡市	〃
9	高惣建設株式会社	奥州市	〃
10	株式会社小山組	久慈市	〃
11	中亀建設株式会社	盛岡市	〃
12	株式会社伊藤組	花巻市	〃
13	陸中建設株式会社	宮古市	〃
14	株式会社吉田組	八幡平市	〃
15	藤正建設株式会社	花巻市	〃
16	株式会社新田組	久慈市	〃
17	大森工業株式会社	一関市	〃
18	タカヨ建設株式会社	矢巾町	〃
19	株式会社橋本工務店	一関市	〃
20	樋下建設株式会社	盛岡市	〃
21	株式会社中館建設	二戸市	〃
22	橋建設株式会社	紫波町	〃
23	株式会社佐賀組	大船渡市	〃
24	菱和建設株式会社	盛岡市	〃
25	株式会社照甲組	花巻市	〃
26	松田建設株式会社	遠野市	〃
27	株式会社丹野組	二戸市	〃
28	株式会社長谷川建設	陸前高田市	〃
29	蒲野建設株式会社	久慈市	〃
30	東野建設工業株式会社	盛岡市	〃
31	吉武建設株式会社	盛岡市	〃
32	株式会社小原建設	北上市	〃
33	佐々勇建設株式会社	宮古市	〃
34	株式会社山長建設	釜石市	〃
35	株式会社八幡建設	釜石市	〃
36	丸谷興務店株式会社	奥州市	〃
37	株式会社板宮建設	金ヶ崎町	〃
38	株式会社恵工業	盛岡市	〃
39	株式会社杉山組	大船渡市	〃
40	昭栄建設株式会社	盛岡市	〃

No	業者名	住所	備考
41	株式会社千葉匠建設	北上市	〃
42	株式会社中央コーポレーション	花巻市	〃
43	飯坂建設株式会社	奥州市	〃
44	株式会社水本	矢巾町	〃
45	株式会社遠忠	八幡平市	〃
46	浅与建設株式会社	花巻市	〃
47	板谷建設株式会社	奥州市	〃
48	株式会社佐武建設	陸前高田市	〃
49	千葉建設株式会社	奥州市	〃
50	佐野建設株式会社	奥州市	〃
51	株式会社千葉建設	一関市	〃
52	株式会社畑中組	岩泉町	〃
53	株式会社田中建設	一戸町	〃
54	株式会社小原建設	花巻市	〃
55	株式会社高建工業	八幡平市	〃
56	株式会社小松組	紫波町	〃
57	株式会社いわい	一関市	〃
58	南建設株式会社	軽米町	〃
59	株式会社高橋建設	岩手町	〃
60	株式会社中村建設	雫石町	〃
61	丸協建設株式会社	奥州市	〃
62	有限会社岩手架設工業	盛岡市	〃
63	株式会社佐々木工務店	花巻市	〃
64	株式会社佐賀建設	花巻市	〃
65	株式会社佐々木建設	宮古市	〃
66	篠村建設株式会社	盛岡市	〃
67	株式会社八戸建設	岩手町	〃
68	株式会社熊谷工務店	盛岡市	〃
69	正三建設株式会社	大船渡市	〃
70	株式会社菅七工務店	盛岡市	〃
71	内沢建設有限会社	二戸市	〃
72	株式会社石倉建設	洋野町	〃
73	株式会社アルバライフ	二戸市	独占禁止法違反（審決）承継
74	株式会社岩辰	一関市	独占禁止法違反（審決認定）
75	くみあい鉄建工業株式会社	矢巾町	〃
76	有限会社岩館建設	岩手町	〃
77	アルバ・蒲野経常共同企業体	二戸市	構成員 No29, 73